

令和元年度事業仕分け関係資料

公民館の学級・講座について

～ 公民館の位置づけと学級・講座の実施状況について ～



我孫子市生涯学習センターアビスタ

実施日：令和元年10月5日

我孫子市教育委員会
生涯学習部生涯学習課
我孫子地区公民館

公民館とは

公民館は、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしています。

自治公民館と公立公民館の違い

■自治公民館

自治公民館とは、自治会や町内会が管理・運営し、「営利・政治・宗教」などの利用を禁止する法律もあります。

■公立公民館

社会教育法に基づいた施設で、我孫子市では、我孫子地区と湖北地区に設置されています。単なる集会所ではなく「つどう」「まなぶ」「つなぐ」の3つの機能を有しています。



出典：文部科学省生涯学習政策局社会教育課監修「公民館」より

公民館の位置づけ

我孫子市の公民館は、教育基本法や社会教育法により、日本の教育法体系のなかに位置付けられている施設です。

教育基本法及び社会教育法における公民館の位置付け

ア 教育基本法における規定

教育基本法第12条の2において、「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」と規定されています。

イ 社会教育法における規定

社会教育法第20条において、公民館の設置目的は、「市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と規定されています。

また、同法第22条では、公民館の事業として、定期講座を開設すること、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること、図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること、体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること、各種の団体、機関等の連絡を図ること、その施設を住民の集会その他の公共的利用に供することとされています。

職員体制

社会教育法において、公民館に置くべき職員とその職務内容について規定されており、教育関係の有資格者（社会教育主事や教員資格等）は公民館の活動の維持や発展に大きな役割を果たしています。

■我孫子地区公民館（企画調整担当を除く）

- ・館長（兼センター長）1名
 - ・館長補佐1名
 - ・正職員4名（うち社会教育主事3名）
 - ・嘱託職員11名
- 〔 公民館コーディネーター8名（うち教員資格3名）
社会教育主事1名
教育関係学識経験者1名
管理・事務担当1名

■湖北地区公民館（指定管理事業者）

- ・館長1名（社会教育主事）
- ・館長補佐1名（教員資格）
- ・正職員1名
- ・パート職員7名

社会教育主事とは

社会教育法に基づき、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に必ず配置することとされている。その職務として、社会教育に関する情報収集と専門的な助言・指導、地域の人材等との連携のための調整、地域ニーズの把握と課題解決のための各種施策の提言などが求められています。

公民館の特性

公民館は、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献しています。

公民館活動は、カルチャーセンターや通信教育などと異なり、個々の知識の習得であったり、個々の技術の向上のみを目的としていません。また、講演会やシンポジウムのように、単発での実施では学習者同士での交流が少ないことから、社会教育施設として公民館では、次の3つの視点を大事にしています。

1) 「つどう場からむすぶ場に」

集会所として「つどう」ことも大事な機能であるが、意識的に学習に結びつけたり、個々のニーズに合った専門家や団体、サークルなどを紹介するなど「人と人とを結ぶ仕掛け」をしています。

2) 「まなぶからまなびあうに」

公民館の講座や学級のように連続して集団学習をすることで、より多様な考え方に触れ、集団ならではの活気が生じ、仲間意識が醸成されることから、講座終了後も継続してサークル活動等が行われています。

3) 「学習を地域に還元する」

学習したことを個人に還元するだけでなく、学習で得たものを地域や地域の人たちに還元していくことが必要であることから、講座の受講者や修了者が市民活動に参画するきっかけづくりをしています。

公民館の学級・講座

令和元年度は、公民館では4学級・1講座を実施しています。

■公民館学級とは・・・年間を通して同じ受講者で実施する事業

学級名	対象者	募集人数	実施回数
家庭教育学級	小学校1年生の子を持つ保護者	50人	14回
のびのび親子学級	2、3歳の子どもと保護者	3コース 75組	各コース12回
	2019年4月1日以降に生まれた第1子の赤ちゃん（産後1か月検診受診後）と保護者	1コース	6回
長寿大学	65歳以上の方で、4年間継続して出席できる方	54人	4年制 各学年23回
熟年備学	市内在住・在勤・在学者	45人	11回

■公民館講座とは・・・1回で完結する事業

講座名	対象者	実施回数
アビコでなんでも学び隊	市内在住・在学の小中学生	16回

家庭教育学級

昭和42年開級。小学生の保護者を対象とした学級で、今年で53年目を迎えます。

小学校入学は社会参加への大きな第一歩、保護者も学校・地域へと関わりを広げる時期です。その大きな節目に1年生の保護者が集い、仲間づくりを大切にしながら、子育てについての講義や様々な体験を通じて、家庭・親子の在り方や、学校・地域との関わりを考えるきっかけとします。

■運営方法

- 仲間づくりを円滑に進めるため、学級生同士の交流の場を設ける。各学習で意見交換できる時間を設ける。
- 「家庭・学校・地域」の三領域に沿った学習を行う。学級生だけの学習と、学級生以外の市民が参加できる公開型の学習を取り入れる。
- 学級生が主体的に学習できるように、自主企画の話し合いや当番班を設け、各学習の進行に携わる。

■対 象 小学校1年生の子を持つ保護者

■学習回数 14回

■参加費 1,500円（保険代100円、講師お茶代、その他材料費等）



のびのび親子学級

3歳児家庭教育学級として昭和49年に開級しました。

心身の発達と共に、人格形成の基礎をつくる大事な時期を迎えた子供たちを、心豊かにのびのびと育てていきたい。そのためには母親たちが生き生きとして、健康な心と身体で、安心して育てることができるよう環境が必要とされており、子育ての楽しさを感じながら家族の喜びへと広げていく、きっかけづくりとしたい。

■運営方法

- グループ別行動等を通して保護者の交流を図る。
- 親子で一緒に体験学習や体操をする。また保護者は講義も受け、子供たちには親の学ぶ姿勢を感じてもらう。
- 屋外の学習では、特に自然とのふれあいや外遊びを体験する。

■対 象 2、3歳の子どもとその保護者

■コ ー ス アビスタ火曜コース・木曜コース・湖北火曜コース

■学習回数 各コース12回

■参加費 1,000円（保険代100円、講師お茶代、その他材料費等）



※今年度9月より平成31年4月1日以降に生まれた第一子の親子を対象に全6回の「Babyのびのび親子学級」を実施しております。

長寿大学

昭和49年に1年制で開級し、昭和51年からは4年制を導入。これまでに卒業生は延べ2千人。時代のニーズに合わせて地域で活躍中。

高齢者の生活を充実させ、人間関係を深め、地域の課題や社会の変化に適応できる能力を修得し、地域活動・まちづくりに主体的に参加しようとする人材を育成します。

■運営方法

ア) まちづくり

郷土史や地誌、市政の現状などを知り、まちの活性化や発展のために必要なことを学ぶ。たくさんの仲間をつくって自分が地域でできることを見つける。

イ) 一般教養

健康な体を維持するための食生活のあり方や福祉制度の現状、さらに地方自治法や防災・安全などに関する幅広い知識を学ぶ。

ウ) 体験・フィールドワーク

校外に学習の場を移して、史跡の現地研修、ボランティアの体験実習、手作りアートを実施。

エ) 仲間作り

新しい出会いを大切にしたコミュニケーション学習、文章トレーニングを通じた仲間作り、大学祭やねんりんピックなど、学習と行事の詰まった4年間で親密な交友関係と地域ネットワークをつくる。

■対象 65歳以上の方で、4年間継続して出席できる方。

■学習回数 各学年、年23回

■参加費 6,000円（保険代100円、講師お茶代、その他材料費等）



長寿大学

公民館が目指す「学習を地域に還元する」ために、長寿大学は市民活動への参画を促しています。

1、2年生で市民活動について座学で学び、個人で市民活動を実践している方もいます。

3年生は授業で実践したり、授業外で市民活動を実践しています。

4年生は3年生で実践したことを、授業以外で実践したり、卒業後に長寿大学で学んだことを地域に還元している方もいます。

学年	市民活動実施状況
1、2年生	授業にて「市民活動の現状と課題（1年）」、「自分発見～地域活動の一步～（2年）」を学習
3年生	<ul style="list-style-type: none">・福祉施設の見学と慰問（長寿大学授業）・市公共施設の清掃活動・福祉施設での手伝い・我孫子の景観を育てる会で清掃活動・メダカ飼育（市内の子供に譲渡）・趣味を生かし福祉施設の訪問ボランティア（カラオケ、フラダンス等）・あびこ子どもまつり運営スタッフ
4年生	<ul style="list-style-type: none">・市民の力まつり参加（展示ブース、運営サポート）・川村学園女子大学大学祭参加（出店、フラダンス、マジック、詩吟でステージ参加）・湖北小学校PTAバザー参加（昔遊び）・小学校学習支援活動（昔の暮らし・遊び）・校長会へ学習支援活動のプレゼンテーション実施

熟年備学

平成元年に社会教育ゼミナールとして開級。平成14年地域福祉ゼミナール、平成19年より熟年備学としてリニューアル。

これからの高齢社会の諸問題を知り、自立して安心できるシニアライフを送り、高齢期を幸齢期とするための準備をします。また、元気なシニアとして、地域の役に立つためにはどうすれば良いかを考えるきっかけづくりとします。

■運営方法

- 学級生に適した学習内容を設け、今後の人生の不安を解消し、対処法などを具体的に学ぶ。
- 専門の講師の話を聴講する座学（インプット）と共に、学級生同士で講義を振り返り意見・情報交換（アウトプット）の時間を取り、学習を深める。
- 学級生が自主的に学習参加できるよう、当番制を設け、事前の会議、当番の役割等を担うことで、仲間作り・学習意欲向上へ繋げる。学級終了後も自発的な学習（生涯学習）を継続できる人間関係の構築、環境を提供する。

■対 象 市内在住、在学、在勤者

■学習回数 11回

■参加費 1,000円（保険代100円、講師お茶代、その他材料費等）



アビコで なんでも学び隊

平成22年に子ども工作として開講。平成23年からアビコでなんでも学び隊としてリニューアル。

小・中学生対象の体験型の講座で、日常体験しにくい学び体験を通して、子どもの将来の夢に広げていくため、主に我孫子にゆかりのある個人、団体、企業、学校の方々を講師に招き、楽しく学べる講座を実施しています。

	講座名	講師 ※敬称略		講座名	講師 ※敬称略
1	ROBOLABプログラミング教室	日本IBM(株)	12	粉こねてピザをつくろう！	我孫子高等学校家庭科部
2	五つの味の世界	レストランミット我孫子	13	トライサイエンス（低学年対象）	日本IBM(株)
3	伝統の美・友禅染	染谷洋	14	パンでクリスマスブーツを作ろう！	
4	磁石とコイルのパワーを探れ （低学年・高学年 各1回）	電力中央研究所	15	はじめての書初め	児玉壽雲
5			16	ダブルダッチに挑戦！	福田達也
6	生命の不思議発見！	東京大学 尾田正二			
7	科学で遊ぼう！	現代産業科学館			
8	カガミを使わない万華鏡	村越通浩			
9	My望遠鏡で月を見よう！	東葛星見隊			
10	ROBOLABプログラミング教室	日本IBM(株)			
11	卓球チャンピオンになろう！	高田康則			



過去3年の学級・講座申し込み状況

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		合計		
	定員	申込数	定員	申込数	定員	申込数	定員	申込数	申込率
家庭教育学級	50	57	50	56	40	49	140	162	115.7%
のびのび親子学級	95	95	95	98	95	99	285	292	102.4%
長寿大学	54	51	54	47	54	54	162	152	93.8%
熟年備学	45	37	45	60	45	48	135	145	107.4%
アビコでなんでも学び隊	388	700	351	706	364	813	1,103	2,219	201.1%

学級・講座事業費及び受講者の満足度

事業名	事業費 (うち人件費)	担当職員数(人員換算)	実施回数	受講者数	満足度
家庭教育学級	5,119千円 (4,950千円)	正職員 1人 (0.25) 嘱託職員 2人 (1.5)	13回	延べ571人 (47人/1回)	98.7%
のびのび 親子学級	7,372千円 (6,745千円)	正職員 1人 (0.25) 嘱託職員 3人 (2.5)	12回×4コース 3回×1コース	延べ848人 (104組)	99.2%
長寿大学	12,059千円 (11,280千円)	正職員 1人 (0.6) 嘱託職員 4人 (3.5)	24回×4学年	延べ3,999人 (185人/1回)	90.8%
熟年備学	4,167千円 (4,070千円)	正職員 1人 (0.15) 嘱託職員 3人 (0.15)	14回	延べ452人 (45人/1回)	88.2%
アビコでなん でも学び隊	4,511千円 (4,376千円)	正職員 1人 (0.15) 嘱託職員 3人 (1.8)	16回	延べ436人	99.0%

※1 平成30年度事務事業参照

※2 長寿大学の満足度は平成29年度

まとめ

少子高齢化や学習ニーズの多様化、市民活動の担い手不足などの現代の社会問題に取り組むと同時に、効率的・効果的に学級や講座を運営していきます。

■ 市民ニーズや地域の課題について

これまで同様、各種計画のアンケートやeモニターアンケート、学級や講座受講者へのアンケート調査などを元に市民のニーズを把握します。また、地域の課題などについては関係課に意見を聞きながら各学級や講座に取り入れていきます。

■ 効率的・効果的な学級・講座の運営

- ・生涯学習推進計画に掲載されている教育に関する事業について、他課との共同開催などにより効率的に事業を実施していきます。
- ・現在実施している学級や講座の中で、学級生以外の市民が参加できる「お友達お誘い企画」や「公開講演会」などを実施し、多くの市民が参加できる機会を創出していきます。
- ・教育に関する有資格者会議を定期的を開催し、横断的に事業を実施していきます。
- ・より専門的な学習ニーズに対応するため、市内の大学や高等技術専門校との共同事業を実施していきます。

■ 審議会における意見聴取

生涯学習審議会の公民館専門部会において、今後の公民館のあり方について意見を聞きながら、各種事業を進めていきます。